

令和6年度第2回大和高田市国民健康保険天満診療所運営審議会会議録

開催日 令和7年2月5日（水）午後2時～

場 所 菅原公民館 会議室

- 出席委員 森本委員・増田委員・北本委員・羽山委員・福島委員・吉岡委員
- 欠席委員 なし
- 事務局側 田中部長・岡崎保険医療課長・芳村国保医療グループ係長・梅本医師・仲西参与
- 傍 聴 人 0名
- 付議案件 議第1号. 令和7年度天満診療所特別会計予算案について
議第2号. その他

次第1. 開会

事務局)

定刻となりましたので、只今から、令和6年度 第2回 国民健康保険天満診療所運営審議会を始めさせていただきます。

本日は大変お忙しいなか、ご出席いただきましてありがとうございます。

本日の進行役を務めさせていただく仲西です。よろしくお願いいたします。

また、本日は、天満診療所所長の梅本先生にも来ていただいております。よろしくお願いいたします。

本審議会の開催にあたりまして、大和高田市国民健康保険天満診療所条例第8条の開催規定により、審議会委員の半数以上のご出席をいただいておりますので、本審議会が成立していること、そして、公開で行っている本審議会におきまして、傍聴を希望される方はおられなかったことを併せてご報告いたします。

次第2. 会長挨拶

事務局)

それでは、まず始めに、森本会長よりご挨拶をお願いいたします。

会長挨拶（省略）

事務局)

ありがとうございました。

次第3. 保健部長挨拶

事務局)

つづきまして、保健部長の田中よりご挨拶申し上げます。

部長挨拶（省略）

事務局)

ありがとうございました。

次第4. 議案の協議

事務局)

それでは、これより本日の議案の審議に入らせていただきます。

議長は、条例第8条の規定に基づき、森本会長にお願いしたいと存じます。

森本会長、よろしくお願いいたします。

会長)

では私の方で会議の進行を務めさせていただきます。

早速、議事に入りたいと存じます。

まずは『令和7年度 国民健康保険天満診療所特別会計予算案について』を議題と致します。

事務局より予算案の説明をお願いします。

課長)

私の方からは、令和7年度国民健康保険天満診療所特別会計の予算案の概要につきましてご説明申し上げます。A3資料の1ページ目「総括表」をご覧ください。数値はすべて千円単位で作成しております。左側のページの歳入予算からご説明いたします。

一番上の段の款1の診療収入は、歳入予算の8割を占めております。令和7年度予算額で9217万9千円。令和6年度の決算見込額と過去3年分の増減率を基に算定した結果、予算ベースでは若干の減収を見込んでおります。

別添のA4資料をご覧ください。

この診療収入と次の使用料及び手数料収入などを合算した医業収入と患者数の推移を表したグラフがあるかと思います。黄緑色の線の説明書きが消えてしまっていますが、こちらは医業収入を述べ患者数で割った患者一人当たりの医業単価を表しております。

令和6年度決算見込みといたしましては、延べ患者数減の影響を受けて医業収入は約440万円(4%)の減収となる見込みとなっております。

A3資料に戻させていただきます。

青い帯の上から4つ目、款4繰入金におきましては、給与改定による人件費の増やPCB廃棄物処理費に係る新設予算に伴い、項1基金繰入金が383万9千円の増の1,357万5千円となっております。

続いて右側のページ、歳出予算でございます。こちらは青い帯の款1総務費と款2医業費で歳出総額のほとんどを占めております。

まず款1総務費の目1：一般管理費につきましては、報酬、給料、職員手当、共済費を合わせた人件費の総額で5679万1千円となっております。

先ほどの別紙資料の下段に人件費の状況を正規職員と会計年度職員ごとに示させていただいておりますが、給与改定の改定率が号給ごと傾斜配分されている影響で、会計年度職員の増加率が高くなっております。その他の事務費につきましては、委託料として高濃度PCB廃棄物の廃棄処理経費を計上、備品購入費としてコピー機の購入を予定しており、総務費全体で6,508万8,000円を計上しております。

一方、款2医業費においては大きく増減する科目はございませんが、項3：医薬品衛生材料費におきまして、外来診療の減などを考慮して310万円の減となっております。

最後に一番の下欄の歳入歳出予算の総額ですが、それぞれ1億1,970万円で、令和6年度当初予算と比較して200万円、率にして1.7%の増となっております。

予算案の概要につきましては、以上でございます。続きまして、予算の詳細につきまして、芳村の方から説明させていただきます。

係長)

A3資料2枚目の歳入予算明細というページをご覧ください。

まず1段目の款1：診療収入につきましては、外来収入を医療保険ごとに区分して歳入しております。「目1：国民健康保険診療報酬収入」は1,048万4,000円、「目2：社会保険診療報酬収入」では3項目の合計で1,572万8,000円、「目3：後期高齢者医療診療報酬収入」では4,604万7,000円で、いずれも減収を見込んでおり、外来収入全体ではR6年度当初予算より4.4%、約400万円の減となっております。

続いて、「目4：一部負担金収入」。これは患者様から徴収する窓口負担分ですが、1,387万8,000円の収入を予定しており、前年度より20万6,000円の減額となっております。

つぎの「目5：その他の診療報酬収入」は、生活保護法適用者の診療収入と自費での診療となるものを歳入する科目です。こちらは2項目合計で194万2,000円の収入を予定しており、前年度に比べて、24万3,000円の増額となっております。

続いて、「項2：その他検査等収入」の「目1：諸検査等収入」は健康診断など手数料収入となります。こちらは410万円の収入を予定しており、前年度より32,000円の増額となっております。

続きまして「款2：使用料及び手数料」です。

使用料のうちの「目1：総務使用料」では、診療所の駐車場を職員の自家用車を駐車させるに当たり徴収している使用料収入を計上しております。

つぎに、手数料のうちの「目1：文書料」。これは診断書の手数料と介護認定の主治医意見書の作成料でして、2項目合計で28万7,000円の収入を予定しており、前年度に比べて、15,000円の減額となっております。

つぎに、「目2：検査手数料」は、インフルエンザ等の各種予防接種の実施による手数料収入で、1,289万8,000円の収入を予定しております。前年度に比べて251万3,000円の増額となっているのは、コロナワクチン接種料単価の増が主な要因となっております。

次のページ、「款3：財産収入」です。

「目1：利子及び配当金」は、財政調整基金を銀行預金した際の利子収入でございます。

続きまして、「款4：繰入金」です。

「項1：基金繰入金」「財政調整基金繰入金」は、診療所事業で不足する財源として、1,357万5,000円を基金から繰り入れて収入するものとなっております。

次に、「項3：一般会計繰入金」として、22万7,000円。これは保健センターでの乳幼児健診への医師派遣に対する報酬相当額となっております。

最後に「款6：諸収入」です。

「項1：市預金利子」は、特別会計資金の一時運用による利子収入で、前年度と同額となっております。

また、「項2：雑入」といたしましては、往診用車代・水薬の容器代・地方公務員災害補償負担金精算金・全国市有物件災害共済会配分金の収入となっております。

続きまして、4ページからは歳出予算明細について、ご説明致します。

まずは「款1：総務費」です。

「項1：施設管理費」の「目1：一般管理費」ですが、給料、報酬、職員手当等、共済費をあわせた人件費を正規職員と会計年度職員に分けて記載させていただいております。

正規職員で89万円、会計年度職員で218万3千円の増額、人件費全体といたしましては、307万3,000円の増となっております。

なお、パートタイムの会計年度職員は、週 3 日勤務の看護師 2 名とスポットで入っていただく看護師、薬剤師で、給与は報酬の欄に計上しております。そしてフルタイムの会計年度職員である医療事務 2 名の給与はその下の給料の欄に計上されております。

続きまして、運営審議会委員への「報酬」として、12 万 3,000 円を予定しております。

つぎに、「報償費」ですが、内訳としては梅本先生の休暇時の代診の報償費に 72 万円、吉井の自治会に支出する水路清掃の謝礼に 1 万円となっております。

つぎに、「旅費」につきましては、パートタイム会計年度職員の交通費と、梅本先生が研修に参加された際の交通費となります。

続いて「交際費」につきましては前年度と同額となっております。

つぎに、「需用費」ですが、消耗品の購入や封筒などの印刷費、光熱水費、修繕料などを計上するものです。コピー機の入替に伴いトナー代が増額したものの、玄関自動ドアの修理が終了したことで前年度より 29 万円の減となっています。

つぎに、「役務費」では、切手代、電話代、などの通信運搬費、クリーニングやコピーや清掃、検査等の手数料、診療所の賠償責任保険等各種損害保険料などを計上しております。こちらもコピー機の入替に伴い、保守経費を減で見込んでおります。

つぎの「委託料」では、総額で 399 万 6,000 円、前年度に比べて、238 万 7,000 円の増額になっております。主な増額理由は、高濃度 PCB の処理費用として 213 万 6,000 円。低濃度 PCB 使用製品の調査費用として 20 万円を計上していることによるものです。なお、高濃度 PCB の処理業務につきましては入札による業者選定を予定しております。

次に、ページがまたがりますが「使用料及び賃借料」として、総額で 29 万円を計上しており、公用車のリース、テレビ受信料、トイレの脱臭装置等設備借り上げ料でございます。

次に総務管理費の「目 2：連合会費」です。

「負担金補助及び交付金」として、国保の施設協議会への負担金を計上するもので 2 項目合わせて 9 万 9,000 円を予定しております。

つぎに「項 2：研究研修費」ですが、「目 1：研究研修費」負担金補助及び交付金につきましては、医師会、薬剤師会への負担金を計上するもので、3 項目の総額で 23 万 9,000 円を予定しております。続きまして、款 2：医業費に入ります。

「目 1：医療用機械器具費」では、医療機器に関する経費を計上しております。

このうち「需用費」におきましては、医療用機器の修繕料を計上するもので 5 万円を予定しております。また、「役務費」につきましては、業務系 PC や、エコー、レントゲンの保守費用を計上するもので 116 万 1,000 円を予定しております。

つぎに、「使用料及び賃借料」としまして、レセプト用 PC と AED のリース料を計上するもので、2 項目の合計で 52 万 4,000 円を予定しております。

続いて「目 2：医療用消耗器材費」では、ガソリン代、分包紙等の印刷製本費、投薬びんなどの経費を計上しております。インフルエンザやコロナの検査キットのほか、引き続き感染症予防対策のための消毒用機材の購入が見込まれるため、前年度と同額にいたしました。

つぎに、患者さんに処方する薬の購入経費である「目 3：医薬品衛生材料費」につきましては、外来診療の減を受けて、前年度から 310 万円の減額の 4,442 万 5,000 円となっております。

つぎに、「目 4：医療用諸検査費」では、血液等の検査料を計上しております。これまでの実績を踏まえて前年度と同額の 550 万円を予定しております。

続きまして、「款 3：基金積立金」です。

こちらは特別会計の決算における剰余金や基金の預金利子収入を積み立てるもので、預金金利の上昇を受けて前年度より4万9,000円の増となっております。

続きまして「款4：公債費」です。

こちらは、診療所における支払事務に当たりキャッシュ不足が生じた場合に、他の会計等から借り入れた際に支払うこととなる預金利子相当額を計上するものです。こちらの預金金利の上昇により、「償還金・利子及び割引料」で1万6,000円の増となっております。

最後に「款5：予備費」につきましては、前年度同額の50万円を計上しております。

以上が予算案の詳細となっております。ご審議のほど、よろしくお願いいたします。

会長)

ありがとうございました。

只今の予算案の説明について、各委員のご意見・ご質問、或いは、ご提案がございましたらお願いします。

なければまず私から一つお聞きしたいのですが、この予算は過去3年間の実績と令和6年度の決算見込みを踏まえて作られたとのことですが、その6年度の決算見込みの内容と高濃度PCBの廃棄に係る予算を計上するに至った経緯を教えてください。

課長)

はい、この予算案は11月時点に予算査定を受けており、診療収入等については10月末の実績を基に作成しております。外来入としては4.8%の減、診療収入全体で5.1%の減、会計収支としては500万円程度の赤字を見込んでおります。なお、直近の数値では予防接種収入がもう少し伸びそうなので、最大でその赤字額と考えております。

会長)

患者数も減少している。そして500万円程度の赤字になると基金を取り崩して補填するんですが、その取崩し額が500万と考えていいのですか。

課長)

お見込のとおりです。なお今期の延べ患者数は10%程度の減少しておりますが、一人当たりの診療単価が伸びている影響で、医業収入の落ち込みはそこまではありません。

会長)

令和7年度の基金繰入れは13,575千円ということで令和6年度より増えています。これは来年度より一層厳しい状態になることを意味していますが、これは人件費の増とPCB廃棄物の処理費用が原因となっているのでしょうか。

課長)

お見込のとおりです。人件費とPCB以外は、令和6年度からさほど変わっていません。

低濃度PCBにつきましては令和7年度中に全庁的な調査が行われます。他の施設は市の技術職員が行いますが、天満診療所はすでに高濃度PCBが発見されていることから業者委託で行うこととなり、官舎と診療所施設内の電化製品なども含めた調査を行う予定です。

また、高濃度のPCBについては、北海道室蘭市まで陸路での運搬となります。運搬業者は全国的な規

模で6者ほどありますが、特殊な業務なので一般競争入札で業者選定する方針で契約監理課と協議を進めております。

会長)

運搬作業中は、普通に診察できるのでしょうか。

課長)

車両の乗り入れ等気を付ける点ではありますが、診察に支障は無いと聞いております。

会長)

わかりました。他の委員さんご質問等ありますか。

委員)

財政調整基金繰入金1,300万以上となっていますが、これは基金から不足分を繰り入れるということですね。もしPCB廃棄等が無かったとしても1,300万近く収入が足りないと考えてもいいのでしょうか。

課長)

端的に考えれば、そのとおりですが、予算は「歳出は最大に、歳入はやや少なめ」に見込んで組まれるので、どうしても当初予算の段階では財源不足となります。実際、令和6年度予算も9,736千円を計上していましたが、実際の繰入額は500万程度にまで減額する見込みです。令和7年度はここに人件費の増とPCB関連の上乗せがありますが、それ以外の歳入の増、歳出の減もあるかと思ってしまうので、1,300万を満額繰入れる事態にはならないと想定しています。

委員)

分かりました。ただ、今年度も赤字、来年度も…となった場合、再来年度ぐらいには基金の残高が無くなることも考えられますか。

課長)

それほど短期間で基金残高が0になることはない想定していますが、相当額の減少は見込まれます。そうなってくると、一般会計や国保会計からの繰入れをしないと予算が組めない状況となってくるので、今のうちから検討を進めているところです。

会長)

予算を組めないとなると、診療所自体の存続にも関わることになりますが、なにか改善の手立てはあるのですか。

課長)

はい。歳出につきましては、現在国が進めている医療DXに関連して電子カルテシステムの導入による人件費の効率化を考えております。歳入につきましてはやはり患者を増やすこと。一般的に、施設を新築すると患者が増えると言われていますが、建替えの議論を早期化できるよう、施設の複合化等も含めて総合的に考えてもらっています。

会長)

患者数の話でいいますと、菅原校区は近年新しい戸建てが多数建っており、子育て世代を中心に人口が伸びているように思いますが。

課長)

企画創生課の作成している最新の人口ビジョンによりますと、市全体で減少しているものの、菅原校区の人口は横ばいとのことですよ。

会長)

わかりました。他にありませんか。

委員)

人口も減っているから患者数も減っているということでしょうか。

課長)

患者が減少しているのは、高齢患者の病状が重症化されて入院施設のある大きな病院に転院されることが要因と考えています。子供の数が増えても、診療終了時間が早いため、受け皿になれていないことも、人口と患者数に相関がない要因の一つでもあります。

委員)

患者を増やすのは難しいことだと思います。自分も委員の一員として何ができるか考えていきたいと思っています。

委員)

建物が、かなり老朽化しているので、建て替えるのは無理だと思いますが、内装を変えるとか、少しでも明るく、古さをカバーできることがあればいいと思います。

課長)

建替えや廃止を検討している時期なので、壁の塗替えなど多額の予算を使うのは難しいと考えております。

なお、近年、診療所の待合室の電気のLED化やトイレのリフォームなどで、以前に比べるとかなり明るい印象になってきております。

委員)

診療所は、地域のコミュニティとして、すごく大きな存在だと思います。

会長)

診療所の未来のために我々運営委員もどうすればいいのか、何ができるのかを真剣に議論する時期がきたのだと思います。逆に事務局にお聞きしたいのですが、今後の診療所の運営について、我々に期待すること、具体的にやってほしい要望などがありますか。

課長)

後ほど報告させていただきますが、公共施設の利用実態を調査するためのアンケートが行われております。診療所の必要性や菅原校区における未来図などを行政に届けるという面で、委員の皆様には地域の声を吸い上げ、こういった会議の場でフィードバックする役割を期待しています。そのためにも我々もアンケートの結果や、行政内部での進捗は随時、情報共有を図ってまいります。

会長)

公共施設の再編について、診療所も存続するのか、しないのか等々我々委員として、行政に対して意見を言う機会を作っていただくことも大事かと思っておりますので、また、報告等いただけたらと思います。

他に何かございませんか。無いようでしたら、ご質問・御意見等も出尽くした様ですので、本件『令和7年度 国民健康保険天満診療所特別会計予算案』に係わる事務局の説明にご了承いただけますか。

(審議委員各位……異議なしの声)

会長)

ご了承いただいたものと致します。委員各位には、貴重なご意見・ご提案を頂き、誠に、ありがとうございました。

その他

会長)

続いて、次第の「その他」に移ります。事務局の方から何かありませんか。

課長)

事務局からの報告事項は2点ございます。

まず1点目は、さきほど申し上げた公共施設の利用者アンケートの実施についてです。

市全体の公共施設再編を所管する未来まちづくり局において、施設マネジメント会議を今年は4回実施されました。令和6年は、児童館を閉鎖。中央公民館は機能移転。令和7年度は勤労青少年ホームの閉鎖と大規模改修が必要な時期であるさくら荘の温浴施設の廃止などが検討されており、その他の公共施設についても、築年数の古い施設は個別のヒアリングがなされております。

今回のアンケートもその一環で行われるもので、対象となっているのは中央公民館、総合福祉会館、図書館、埴青少年会館、高田西保育所、市民交流センター、葛城コミュニティセンター、菅原幼稚園、天満診療所の9施設。これらが再編の対象ということではなく、校区ごとのバランスや機能の重複などを考慮して選定したとのことです。2月1日からの1か月間、各施設で利用者に任意回答を求める方法で実施されますので、結果がまとまりましたら、また報告させていただきます。

もう一点は、ならこぽすとの買い物支援協定：移動店舗お試し運行の買い物支援事業についてです。3月末まで、毎週土曜日の11時30分からの20分間、天満診療所駐車場に移動販売車両が停車しております。2月の広報誌にも掲載しておりますが、最適な運行ルートを決めるためのお試し運行中ですので、是非沢山の方に知っていただき、ご利用いただければと思います。

会長)

他にご意見・ご質問ございませんか。

無いようでしたら、これをもちまして、運営審議会を閉会とさせていただきます。議事進行にご協力、ありがとうございました。

事務局)

森本会長、本日の議長を務めて頂き、ありがとうございました。

次第 5. 閉会

事務局)

以上をもちまして、令和5年度第2回国民健康保険天満診療所運営審議会を閉会いたします。

皆様方には、お忙しい中、長時間にわたり、ご協力いただき、厚くお礼申し上げます。ありがとうございました。